

平成26年度事業計画書

公益財団法人 新潟県学校給食会

1 事業方針

新潟県教育委員会をはじめ学校給食関係諸機関との緊密な連携を図りながら、次代を担う児童生徒の健全な発達に寄与するため、新潟県内すべての学校、幼稚園及び保育所等の社会福祉施設を対象に給食用物資の「安全・安心」、「安定供給」及び「普及充実・食育の推進」を目的とした事業を実施する。

2 事業期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

3 主たる事業概要

(1) 学校給食の安全・安心を推進する事業

① 検査等の実施

学校給食用物資の細菌検査、放射性物質検査、精米検査、残留農薬検査、委託加工工場及び共同調理場等の委託検査を実施する。

② 講習会の実施

学校給食従事者を対象とした衛生管理講習会、委託加工品製造者を対象とした委託加工工場衛生講習会を実施する。

③ 衛生管理器材の貸与

学校給食調理場等及び委託加工工場へ検査機器を無償で貸与する。

④ 供給物資の安全性の確保

供給物資の特性に合わせた適正な温度帯での保管・配送を行い、安全性と品質を確保する。

(2) 学校給食用物資の安定供給に関する事業

① 基本物資（米）及び委託加工品（パン、めん等）の安定供給

ア 米は、JA全農にいがた、国及び県等を構成員とする新潟県米消費拡大推進協議会が行う新潟県米飯給食推進連絡会議により、市場価格を考慮したうえで、学校給食用の価格を定める。さらに本会が実施している米飯給食推進事業（学校給食用精米売渡価格への還元措置）、JA新潟中央会及び新潟県から受託している各種助成事業により、米穀価格の一部を負担することで保護者負担の軽減を図る。また、パン・めん等は、県パン組合等基本物資供給関係機関と市場価格を踏まえて協議のうえ価格設定を行い安定供給に努める。

イ 基本物資（米）等は、学校及び学校給食実施者のニーズに合わせて地元産米穀を購入し一元管理することで安定供給を可能にする。

② 一般物資の安定供給

一括大量仕入れを行うことにより、価格（低廉、廉価）を含め安定した物資供給を図る。

(3) 学校給食の普及充実・食育を推進する事業

- ① 地域、学校等に密着した情報の提供
 - ア 当会取扱食品に関する安全情報を発信する。(各種検査結果、食品情報)
 - イ にいがたパッケンを作成・配布し、月に一度、おすすめ商品を配信する。
- ② 講習会・コンクールの開催
 - 学校給食従事者を対象に、地場産物の活用の推進と調理技術の向上を目的とした調理講習会、調理コンクールを実施する。
- ③ 食育講演会の実施
 - 食育の専門家を講師に迎え、食育講演会を実施する。
- ④ 講習会の開催及び研修会等助成事業
 - ア 委託加工工場を対象とした米粉パン品質審査会や、米粉パン・米粉めんの技術講習会を実施し、技術向上を図る。
 - イ 学校給食関係団体への支援として、県学校栄養士協議会、郡市学校給食研究協議会、県パン協同組合、県麺協同組合等の学校給食関係団体が行う講習会、講演会、研究会等へ事業費の助成及び提携事業を行う。
- ⑤ 給食・食育関連機材等の貸与事業
 - DVD、フードモデル、食育用レプリカ、バイキング用食器等の貸し出しを行う。
- ⑥ 県内農林水産物を活用した食品開発
 - ア 物資委員会の協力を得て、アレルギーを含まない学校給食用食品の開発や地産地消運動及び各地域で取組まれている地産地消食材の供給について積極的に支援・協力する。
 - イ 製造業者と連携して地産地消食品及び食育関連食品を開発する。
- ⑦ 米粉製品の利用に係る経費補助及び助成事業
 - 米粉製品の普及定着と将来にわたる県産米の消費拡大を図ることを目的とし、新潟県及びJ A新潟中央会から補助金の交付または委託を受けて、学校給食で県産米利用米粉パン・めんを計画的に利用した場合の経費補助及び助成を行う。

(4) 学校給食設置者を支援する事業

- ① 効率的な発注業務を支援するため、学校給食用一般物資取扱商品案内を作成し、配布する。
- ② 学校給食のより一層の充実を図るため、学校給食用物資展示説明会を開催する。
- ③ 市町村(学校)の支払い及び牛乳供給事業者の請求にかかる事務の負担を軽減するため、牛乳代金の回収・支払い業務を代行する。

4 役員、評議員及び事務局職員

- | | | |
|-----------|-------|--------------------------|
| (1) 役員 | 理事 | 7名(理事長を含む) |
| | 監事 | 2名 |
| | 会計監査人 | 1名 |
| (2) 評議員 | | 12名 |
| (3) 事務局職員 | | 30名(本部23名、上越支所3名、中越支所4名) |